

仕 様 書

- 1 品 名 量水器（修理及び新品交換）（単価契約）
- 2 納入予定数 （修理）
- | | | |
|-----------|-------|------|
| たて形軸流羽根車式 | 50mm | 10 個 |
| たて形軸流羽根車式 | 75mm | 3 個 |
| 電磁式 | 100mm | 2 個 |
- （新品交換）
- | | | |
|--------------------|------|-----|
| たて形軸流羽根車式 はん用（統一型） | 75mm | 1 個 |
|--------------------|------|-----|
- 隔測表示機セット

※納入予定数は、あくまで想定数であるため、実際の納入数が、
納入予定数に満たない場合があります。

- 3 規 格 別紙参照
（求める性能等）
- 4 現物確認要否 要
- 5 同等品可否 可
- 6 納入期限 令和7年8月1日～令和8年3月31日
富田林市水道センターの指定する日とする
（発注より40日以内）
- 7 納入場所 富田林市甲田二丁目12番44号
富田林水道センター内
TEL 0721 (24) 1200
- 8 見積書提出先 大阪広域水道企業団富田林水道センター 総務課
（担当者） 担当者：岩崎
〒584-0036 大阪府富田林市甲田二丁目12番44号
TEL 0721 (24) 1200

9 見積受付期限 平成7年7月2日(水曜日) 17時

10 その他

- (1) 納品にあたっては、担当職員の指示に従うこと。
- (2) 納品にあたっての運搬、指定場所への設置、組み立て及び検査に要する費用は全て受注者の負担とする。
- (3) 納品時等において、建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担において原状に戻すものとする。
- (4) 量水器を納入した場合は、富田林水道センターに通知し検査を受けなければならないものとする。尚、納入する量水器は自社にて型式承認番号を取得したもの(他社購入品不可)とし、検査合格証明書を1部提出すること。また、検査により不合格品・き損した量水器がある場合は、請負業者の責任で富田林水道センターの指示により良品と交換すること。また、検査前に紛失・き損した場合も同様とする。
- (5) 納品時提出書類は、①納品書②量水器納品明細書(メーカー型式、口径、型式、承認番号、量水器番号、検定年月日、検定有効年月、試験水圧、数量等)③量水器成績表(口径、量水器番号、検定有効年月、器差)とする。
- (6) 納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理、清掃をおこなうこと。
- (7) その他、本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、その指示によること。

○量水器の規格等

修理及び新品交換については、下記、仕様書を参照すること。

(1)量水器（修理）

| 口径 (mm) | 種類 | Q3 (m ³) | 計量範囲 R | 桁数 | 全長 (mm) <本体> | 接続 |
|------------|-----------|-------------------------|-----------|----|-----------------|------------|
| 50 | たて形軸流羽根車式 | 40 | 100 | 6 | 560 <245> | 上水 フランジ |
| 75 | たて形軸流羽根車式 | 63 | | | 630 <300> | |
| 100 | 電磁式 | 160 | 160 | | 750 <182> | |

- 上記「口径」とは、接続する給水管の呼び径をいう。
- 表示部は、全て乾式とする。
- $Q1$ = 定格最小流量、 $Q3$ = 定格最大流量、 $R = Q3 / Q1$
- 口径50mm以上については、伸縮補足管付とし、ステンレス製ボルト・ナット(焼付防止処理品)を必要数付属する。
- 電磁式量水器は完全防水構造とし、8年間連続しての電池寿命、及び常時防水(水深1m以内)での使用を保証すること。修理可能な構造であること。
- 材質は良質で無害なものを用い、JIS B 8570-1 附属書G(飲料水用量水器の浸出性能基準)に適合したものとし、たて形軸流羽根車式は鉛レス銅合金とする。
- 量水器の外表面は、無塗装とする。ただし、材質が鉛レス銅合金のものについては、無着色の酸化防止処理を施すこと。
- 蓋の色及び量水器番号、その他記号等の刻印は、富田林水道センターの指示に従うこと。

(2)量水器(新品交換)

| 口径 (mm) | 種類 | Q3 (m ³) | 計量範囲 R | 桁数 | 全長(mm) <本体> | 接続 |
|------------|-----------------------------------|-------------------------|-----------|----|----------------|------------|
| 75 | たて形軸流羽根車式 はん用(統一型) 隔測表示機セット | 63 | 100 | 6 | 630 <300> | 上水 フランジ |

- 上記「口径」とは、接続する給水管の呼び径をいう。
- 表示部は、全て乾式とする。
- $Q1$ = 定格最小流量、 $Q3$ = 定格最大流量、 $R = Q3 / Q1$
- 口径50mm以上については、伸縮補足管付とし、ステンレス製ボルト・ナット(焼付防止処理品・上水フランジパッキン)を必要数付属する。
- 他の隔測式量水器との互換性がないのであれば、現存の受信機を新規受信機にかえる必要がある、そのため隔測式量水器については、(量水器・発信機・受信機・出力ケーブル・)セットとすること。
- 材質は良質で無害なものを用い、JIS B 8570-1 附属書G(飲料水用量水器の浸出性能基準)に適合したものとし、たて形軸流羽根車式は鉛レス銅合金とする。
- 量水器の外表面は、無塗装とする。ただし、材質が鉛レス銅合金のものについては、無着色の酸化防止処理を施すこと。
- 蓋の色及び量水器番号、その他記号等の刻印は、富田林水道センターの指示に従うこと。

○適用法令及び適用規格

納入する量水器は、次の法令、その他関連する関係法規並びに適用規格等による。

- (1) 計量法(平成4年法律第51号)及び特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)
- (2) 水道法施行令(昭和32年政令第336号)
- (3) 日本産業規格及びその引用規格
JISB8570-1 一般仕様
JISB8570-2 取引又は証明用
JISB7554 電磁流量計
- (4) その他関連する法令等